

令和3年度 第18回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和4年3月28日（月） 午前9時00分から
2. 場 所 高山市役所 中会議室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、長瀬委員、野崎委員、白田委員、桑谷委員
事務局 田中教育委員会事務局長、下屋教育総務課長、宮川学校教育課長、尾崎文化財課長、南元学校給食センター所長、学校教育課松下、教育総務課 新家
説明員 下裏スポーツ推進課長
4. 欠席者 委員会 丸山委員
5. 署名者 野崎委員

午前9時00分開会

○中野谷教育長 本日の委員会は、出席者5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。
ただ今から、令和3年度第18回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「野崎委員」を指名いたします。

○中野谷教育長 第15回定例会の会議録の承認を行います。
第15回定例会の会議録について「長瀬委員」お願いいたします。

○長瀬委員 第15回定例会の会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中野谷教育長 ありがとうございました。
それでは、第15回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、第15回定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○中野谷教育長 次に、第16回臨時会の会議録の承認を行います。
第16回臨時会の会議録について「白田委員」お願いいたします。

○白田委員 第16回臨時会の会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中野谷教育長 ありがとうございました。
 それでは、第１６回臨時会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、第１６回臨時会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中野谷教育長報告）

○中野谷教育長 それでは次に、日程第１、議第３４号「令和４年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第１４条第７項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第３４号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

（異議なし）

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第３４号は、一部公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第１、議第３４号「令和４年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○宮川学校教育課長 ＜資料に基づき説明＞ 非公開

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

（非公開）

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第３４号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

（異議なし）

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第 3 4 号については、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第 2、議第 3 5 号「高山市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○下屋教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○白田委員 教育委員会の会議がオンラインで出席可能となることについて、気を付けなければならない点としてはどのようなことが考えられますか。

○桑谷委員 オンライン会議の場合、非公開の議事内容が漏洩することがないように、対応を検討する必要があると思います。

○下屋教育総務課長 非公開とした議事内容の漏洩防止対策としては、非公開の部分はオンラインへの接続を中断することなどを検討しています。今後、他の自治体の例も参考にしながら、より効果的な対策を検討していきたいと思います。

今回の会議規則の改正は、コロナ禍であってもオンラインにより会議に出席できるよう制度を整えるものですが、今後オンラインによる会議を積み重ねる中で課題となった項目については、適切に対応していきたいと思います。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第 3 5 号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第 3 5 号については、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第 3、議題 3 6 号「高山市立学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とします。事務局より説明願います。

○下屋教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○白田委員 今回の改正により、18歳以上であれば高校生でも学校施設利用団体の代表者となることが可能となるわけですが、この点は大丈夫なのでしょうか。

○下屋教育総務課長 今回の規則改正は、民法の改正による成年年齢の引き下げによるもので、全国的な動きと足並みをそろえた対応ではありますが、料金の支払いや施設利用上のルールなどきめ細かく説明していきたいと考えています。

○長瀬委員 制度見直しを機に体育施設の利用について積極的に情報提供していったほしいと思います。

○白田委員 成年年齢の引き下げに伴う教育委員会規則の改正は他にありますか。

○下屋教育総務課長 他にはありません。

○桑谷委員 村半については現在も高校生がよく利用していますが、取り扱いはどのようになっていますか。

○下屋教育総務課長 村半については、現行制度において、既に18歳以上であれば保護者の同意は不要となっています。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第36号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第36号については、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第4、報告55「令和4年度高山市小中学校研究・事業指定校等について」を事務局より報告願います。

○宮川学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第 5、報告 5 6 「令和 4 年度教育委員会学校訪問について」を事務局より報告願います。

○宮川学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員 教育委員会での議論において、学校の様子を自分たちの目で直に見たことを踏まえて発言することが大変重要ですので、学校訪問を企画いただいたことをありがたく思います。

個人面談についても、訪問時間を踏まえて実施方法を見直していただいきありがたいと思います。

○野崎委員 各校長がそれぞれの学校の経営方針をどのようにたて、各教員がその具現化のためにどのように取り組んでいるのかについて、学校訪問時にお話を聞かせていただくことを楽しみにしています。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第 6、報告 5 7 「新型コロナウイルス感染症対策について」を事務局より報告願います。

○宮川学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○桑谷委員 児童生徒の感染状況や対応方法について、他市の教育委員会とは情報交換等をしているのでしょうか。

○宮川学校教育課長 他市の児童生徒の感染状況については、新聞等で把握しているほか一部の市とは情報交換しているところです。他市においても連日児童生徒の陽性者が出ていますが、学級閉鎖の基準が本市に比べ緩やかな市もあり、本市の 4 月以降の対応についても検討が必要と感じています。

○野崎委員 3 月に中学校を卒業した生徒の感染状況の把握はどのようになりますか。

○宮川学校教育課長 3 月 3 1 日までは中学校で、4 月 1 日以降は進学する高校での把握となります。

- 野崎委員 子どもたち同士で遊ぶ際にどうしてもマスクを外してしまいがちになりますので、できるだけマスクを着けたまま遊ぶよう改めて指導いただきたいと思います。
- 白田委員 購入することが困難な世帯に不織布のマスクを配付したりするような取り組みは行っているのでしょうか。
- 宮川学校教育課長 希望者に対し3月中旬に市備蓄品の不織布マスクを配布しているところです。児童生徒全員に不織布マスクの着用を強制することもできないことから、対応方法について検討しているところです。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に、日程第7、報告58「令和3年度命の教育について」を事務局より報告願います。
- 宮川学校教育課長 ＜資料に基づき説明＞
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 野崎委員 学校ではがん教育の取り組みについてもなされていると思いますが、命の教育との関連について教えてください。
- 宮川学校教育課長 がん教育についても、命の教育の一つとして重要なものであるととらえています。
- 野崎委員 がん教育については、子どもたちが自分の体を大切にすることの重要性を今の時期から十分に理解できるよう、いろいろなところで伝えていってほしいと思います。
- 中野谷教育長 今年度清見中学校で行った人権タウンミーティングでは、オンラインの活用により、違う学校の児童生徒も参加できました。こうした面でもICT環境の整備による効果が現れてきていると感じました。
- 長瀬委員 各学校が実施しているすばらしい取り組みを学校間で情報交流していってほしいと思います。
- 桑谷委員 各校の取り組みを動画に記録し、今後の授業に活用するような取り組みがあってもよいと思います。
- 中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第8、報告59「朝日・高根地域における学校のあり方に関する提言について」を事務局より報告願います。

○下屋教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○桑谷委員 今後、保護者の意見をくみ取りながら実現に向けてすすめていってほしいと思います。

○下屋教育総務課長 荘川地域における義務教育学校に向けた取り組みをモデルにしながら、今後地域との意見交換を行いつつ意識の醸成を図っていきたいと思います。

○長瀬委員 地域において長きにわたり検討され、また、様々な機会をとおして地域住民の意見が集約された上でこの提言が提出されており、教育委員会として重く受け止めています。これまで以上に朝日・高根地域と連絡を密にとりながら、よりよい学校のあり方について、スケジュール感を持って、できるだけ早く取り組んでいく必要があると感じました。

○白田委員 町民アンケートにおいても、小学校5年生以上の児童・生徒からもアンケートを取るなど子どもの意見も大切にしている様子がうかがえます。子ども達のことを地域全体で考えてくださっていると感じました。一部には賛成ではない人もいらっしゃるようですので、引き続き丁寧な説明を行いながら取り組んでいってほしいと思います。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次にその他に入りたいと思います。
「社会体育施設の廃止について」の報告をお願いします。

○下裏スポーツ推進課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○下屋教育総務課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

○中野谷教育長　ご質疑もないようですから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　その他に報告がありましたら順次報告願います。

○尾崎文化財課長　＜日本遺産フォトラリーについて報告＞

○中野谷教育長　それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、令和３年度第１８回高山市教育委員会を閉会いたします。

午前１１時３０分閉会